

燃やせるごみで一番多いのが生ごみです。



その生ごみをたい肥化容器や生ごみ処理機を利用すると...



生ごみから「生ごみたい肥」ができます。



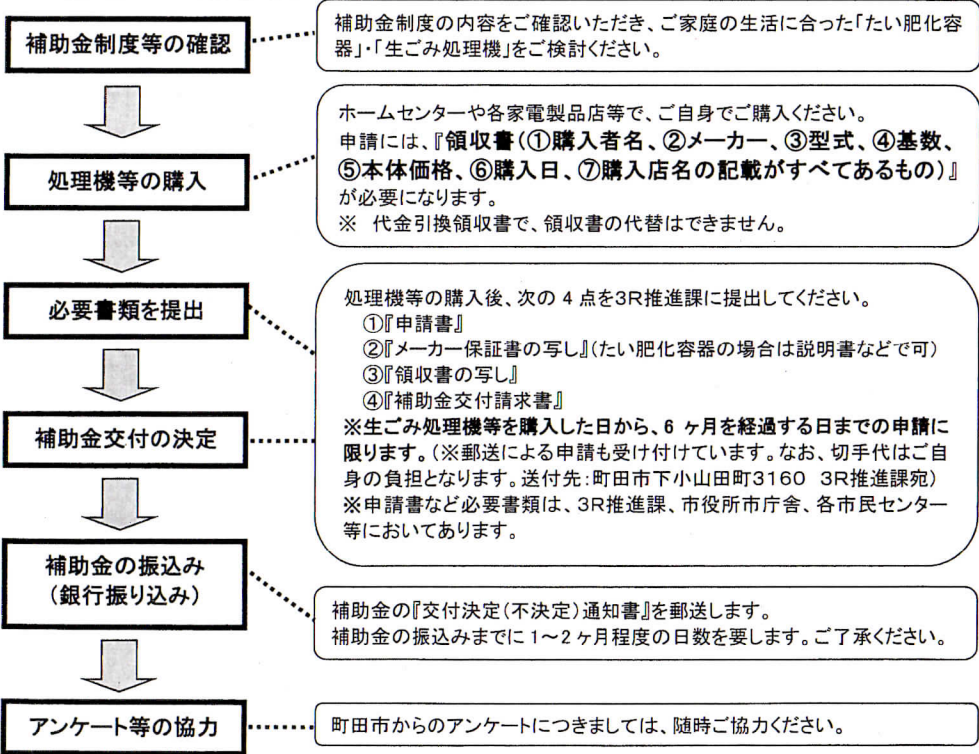
何も使用していないキャベツ



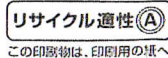
生ごみたい肥を使用したキャベツ



◆ 補助金申請手続きの流れ



お問い合わせ先: 町田市環境資源部3R推進課 (042-797-0530)




生ごみ処理機等 購入費の一部を補助します!

ガーデニングや家庭菜園にも肥料として使えます!



ごみ袋が軽く、小さくなった!
台所がきれいになった!
カラス被害も減った!



制度の概要	
補助対象者	① 生ごみ処理機等の購入日現在で、町田市に住所があり、申し込みから5年以上町田市に居住する予定の方 ② 購入した生ごみ処理機等を自家用として継続して適正に使用できる方 ③ 生ごみ処理機等を購入した日から、 6ヶ月 を経過する日までに申請した方 ④ 以前にこの制度による補助を受けてから5年以上経過していること ダンボールコンポストを購入して補助を受けた方は、3ヶ月以上経過していること
補助対象のたい肥化容器・生ごみ処理機・ダンボールコンポスト	販売店、メーカーは問いませんが、新品で、直接民間業者から購入したものに限り、 ①生ごみたい肥化容器 微生物等の働きを利用し、生ごみを自然発酵及び分解することにより、生ごみを処理する容器。  <たい肥化容器の例> <生ごみ処理機の例> ②生ごみ処理機 かくはん、加温、乾燥、微生物による分解等を行うことにより、生ごみを処理する機器で、手動又は電動によるもの。(粉碎のみを行うもの及びディスポーザー方式のものは除きます。) ③ダンボールコンポスト ダンボールに必要な基材を入れて準備が出来たら生ごみを投入してかき混ぜるだけの手軽なコンポスト。約3ヶ月生ごみを処理することが出来ます。補助対象になるのは、ダンボールコンポストセットとして、ダンボール・基材などがセット販売になっているものに限り、 ④生ごみ処理機
補助率・限度額	本体購入金額の 3/4 以内 / 20,000 円 (限度額、100円未満切り捨て)
補助数量	たい肥化容器(地上型) / 1世帯あたり 2基 まで(密閉バケツ型・地中型は 4基 まで) 生ごみ処理機 / 1世帯あたり 1基 まで ダンボールコンポスト(セット販売されているもの) / 1世帯あたり 2基 まで
補助の条件	① 家庭から排出される生ごみの減量及び資源化に努めること。 ② 生ごみ処理機等を5年以上(ダンボールコンポストは3ヶ月以上)継続して使用すること。 ③ 町田市からのアンケート等に協力すること。 